

昭和59年度 研修・研究事業の概要

はじめに

当教育センターの事業は、福島県教育センター条例によって定められているところであるが、教育関係職員の研修と、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究の二つを中軸として、情報処理教育、教育相談、教育関係図書及び資料の作成・収集・活用などに関する各事業が企画・実施されている。

これらの事業は、いずれもその成果を県下の幼稚園や小・中・高及び盲・聾・養護の各学校での教育実践に生かし、本県教育の振興と充実に寄与することをねらいとしているものである。

本号では、当教育センターの各種事業のうち、昭和五十九年度の研修・研究事業の概要について紹介し、当教育センターや当該事業に対しての一層の理解を深めていただく一助としたい。

一 研修事業について

これは、県下の教職員を対象に、教育の専門職としての資質能力の向上を目指して行われる事業である。

当教育センターが行う研修講座は、第二次福島県長期総合教育計画（昭和53～60年度）の施策の基本方向に基づき、「教職員現職教育計画」の一環をなすものである。この計画は、県教育庁関係機関が実施する研修について、その体系化と効果的な推進を図るために策定されたものであり、そのうち当教育センターが担当するのは、学校経営、

教科指導、道徳、特別活動、生徒指導、教育相談などに関する研修である。

これらの研修はすべて、教員研修における専門研修として位置付けられており、基本研修を基盤として、職責遂行上必要な専門的知識・技能などを重点的に習得し、基本研修の成果を発展・深化させることを目的としている。

研修講座はすべて、一次・二次・共通の研修に区分されており、一次は教職経験年数十年未満の者（当分の間は二十年未満も含む）を対象に基礎的内容を中心に研修し、二次は教職経験十年以上で発展的内容を中心に研修、共通は教職経験年数に制限をもち、研修内容にも幅をもつ講座としている。

各講座とも、これらの研修の成果に基づき、教職員の自己研修が一層活性化し、各学校の校内研修が更に充実・発展することを期待して進めている。

講座は、その特質に応じて、講義・研究協議・演習・実習・制作・実験など種々の形態が工夫され、研修者にとって研修し易いものとなるような配慮をもって運営されている。

講師や助言者も、県の内外にわたって幅広く人選し、講座の内容にふさわしい多彩な指導陣により、講座内容の新鮮味と充実を図ってきた。

(1) 研修計画

当教育センターが、本年度に行う研修講座の学校種別による研修講座数や開設回数及び研修人員、並びに講座開

催期間や日数などは次の通りである。

○学校種別研修講座数と講座開設回数

● 学校種別	● 講座数	● 開設回数
小中高共通	九講座	二〇回
幼稚園	一講座	一回
小学校	一四講座	三二回
中学校	一四講座	二七回
高等学校	二四講座	二五回
合計	六二講座	一〇五回

○学校種別研修人員

● 学校種別	● 定員	● 延人員
幼稚園	二七人	二七人
小学校	七二六人	八三四人
中学校	五六九人	八一三人
高等学校	四八一人	五七九人
盲聾・養護	一六人	二七人
合計	一八一九人	二二八〇人

○研修講座開催期間と開催日数

講座開始日	昭和五十九年六月四日
講座終了日	昭和六十年二月七日
講座開催日数	一一〇日

(2) 研修内容

本年度の研修事業の特色をあげると、まず、「情報処理教育講座ベシシツク」（高校対象）の新設がある。

本講座は、教育現場におけるパーソナルコンピュータ設置の現況と新教育課程の実施にからみ、ベシシツク言語講座開設への要請にこたえたとともに、講座内容の一層の充実を図る目的をもって設けたものである。

次は、小学校体育及び中・高等学校の保健体育講座の二次（主任対象）の講座